

平成 25(2013)年 10 月 1 日 午後 3 時～
303 応接室

市長記者会見 次第

- 1 婚姻歴のないひとり親家庭に対する寡婦（夫）控除のみなし適用の実施について
- 2 出生届における「嫡出子・嫡出でない子」の記載について
- 3 その他

記者提供資料
平成25年(2013年)10月1日
政策部政策室
078-918-5010 (直通)

婚姻歴のないひとり親家庭に対する寡婦(夫)控除のみなし適用の実施について

1. 趣旨

ひとり親家庭のうち、配偶者と死別・離別した場合または配偶者の生死が明らかでない場合は、税制上の寡婦(夫)控除が受けられるのに対して、婚姻歴のない場合は受けられません。

非嫡出子(婚外子)の遺産相続分を嫡出子の半分と定めた民法の規定を違憲とする判断が、先日最高裁によって示されたように、同じ「ひとり親世帯」でも婚姻していたか否かにより、税を決定する際に控除が受けられる方と受けられない方がいるということは不公平であるという考えから、市に裁量のある保育所保育料と市営住宅家賃について、婚姻歴のないひとり親家庭に寡婦(夫)控除のみなし適用することで、経済的な負担を軽減し、子どもを育てやすい環境を整えます。

2. 対象項目および対象者・影響額推計

- (1)保育所保育料 … 【対象者】: 約20名 【影響額】: 約90万円/年(全体)
(2)市営住宅家賃 … 【対象者】: 数名程度 【影響額】: 数万円/年(全体)

3. 適用年月日

平成25年4月1日

4. 適用方法

対象者からの申請に基づき、適用。

5. 他自治体の状況

- ・保育所保育料については、札幌市、千葉市、岡山市、八王子市、高知市、四日市市、沖縄県下の複数市などで実施済み。
- ・公営住宅家賃については、八王子市、新宿区などで実施済み。

記 者 提 供 資 料
平成 25 年(2013 年)10 月 1 日
政 策 部 政 策 室 078-918-5010 (直通)

出生届における「嫡出子・嫡出でない子」の記載について

1. 趣旨

出生届の記載事項である「嫡出子又は嫡出でない子の別」については、嫡出でない子の差別につながるものと考えます。記載の根拠となる戸籍法の改正が、国において検討されていますが、本市ではそれに先立ち、下記の対応をとることとしましたので、その内容をお知らせします。

2. 背景

法律上の夫婦の子（嫡出子）と結婚していない男女間の子（嫡出でない子）を戸籍において区別する記載方法については、プライバシーの侵害であるとして、平成 16 年に「男」、「女」から「長男（長女）」、「二男（二女）」等に統一されています。

出生届には、嫡出子か嫡出でない子かの別を記載する欄がありますが、平成 22 年の法務省通知により、届出者が補正（記載）に応じない場合においても、自治体側が親の戸籍簿等で補正（記載）すべき内容を確認できる時は受理することができるようになりました。

嫡出子と嫡出でない子の差別について、最高裁判所は「嫡出でない子の遺産相続分を嫡出子の半分と定めた民法の規定は違憲」とする判断を先月示すとともに、別の訴訟では「出生届に嫡出子か嫡出でない子かの別を記載するよう義務付けていることは必要不可欠とはいえない」と指摘しました。

法務省は、出生届に子どもが嫡出子かどうかを記載することを義務付けている戸籍法（第 49 条）を改正する方向で検討に入りましたが、国による法改正作業が終了するまでには時間を要します。

3. 本市の対応

嫡出子か嫡出でない子かの別が記載されていない場合でも出生届を受理します。

さらに、出生届の嫡出子又は嫡出でない子の別を記載する部分を削除したものも用意し、従来の出生届とともにいずれの場合でも受理する対応を進めてまいります。

4. その他

詳細については、別添資料のとおり

従来出生届

平成 年 月 日 届出

長 殿

受理 平成 年 月 日 第 号	発送 平成 年 月 日 第 号					
送付 平成 年 月 日 第 号	長 印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通知

記入の注意

黒ボールペンか黒インクで正しく書いてください。
鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

子が生まれた日からかぞえて14日以内に出してください。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、かたかな、ひらがなで書いてください。子が外国人のときは、原則かたかなで書くとともに、住民票の処理上必要ですから、ローマ字を付記してください。

よみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。

□には、あてはまるものに☑のようになるしをつけてください。

出生証明書

記入の注意

子の氏名	男女の別	1男 2女
生まれたとき	平成 年 月 日	午前 時 分 午後 時 分
出生したところ及びその種別	出生したところの種別	1 病院 2 診療所 3 助産所 4 自宅 5 その他
	出生したところの種別 (出生したところの種別1~3)	施設の名称
体重及び身長	体重	グラム
	身長	センチメートル
単胎・多胎の別	1 単胎 2 多胎 (子中第 子)	
母の氏名	妊娠週数	満 週 日
この母の出産した子の数	出生子 (この出生子及び出生後死亡した子を含む)	人
	死産児 (妊娠満22週以後)	胎
1 医師 2 助産師 3 その他	上記のとおり証明する。	平成 年 月 日 (住所) (氏名)

夜の12時は「午前0時」、
←昼の12時は「午後0時」と書いてください。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の方で、わからなければ書かなくてもかまいません。

この母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えは医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように1, 2, 3の順序に従って書いてください。

字削除
字加入
字訂正

(1) 生まれたとき	子の氏名 (よみかた) (外国人のときはローマ字を付記してください)	氏 名	父母との続き柄	<input type="checkbox"/> 嫡出子 (<input type="checkbox"/> 男) <input type="checkbox"/> 嫡出でない子 (<input type="checkbox"/> 女)
(2) 生まれたところ	平成 年 月 日	午前 時 分 午後 時 分	番地 番 号	
(3) 住所	世帯主の氏名	世帯主との続き柄	番地 番 号	
(4) 父母の氏名 生年月日 (子が生まれたときの年齢)	父 昭和 年 月 日 (満 歳) 平成 年 月 日 (満 歳)	母 昭和 年 月 日 (満 歳) 平成 年 月 日 (満 歳)		
(5) 本籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください)	筆頭者の氏名	番地 番 号		
(6) 同居を始めたとき	昭和 年 月	(結婚式をあげたとき、または、同居を始めた) ときのうち早いほうを書いてください		
(7) 子が生まれたときの世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世界(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯			
(8) 父母の職業	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)	父の職業	母の職業	
(9) その他				
届出人	<input type="checkbox"/> 1. 父 <input type="checkbox"/> 2. 法定代理人 () <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 医師 <input type="checkbox"/> 5. 助産師 <input type="checkbox"/> 6. その他の立会者 <input type="checkbox"/> 7. 公設所の長			
住所	(4)欄に同じ		番地 番 号	
本籍	(6)欄に同じ		番地 番 号	筆頭者の氏名 (6)欄に同じ
署名	印	昭和 平成 年 月 日生		

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

届出人の署名は、父または母がして下さい。届出人が署名したあと届書を持参する方は親族、その他の方でもかまいません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

◎ 母子健康手帳と届出人の印をご持参下さい。

連絡先
電話
自宅、携帯、勤務先、その他 ()

出生届

平成 年 月 日 届出

長 殿

受理 平成 年 月 日	発送 平成 年 月 日					
第 号						
送付 平成 年 月 日	長 印					
第 号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知

記入の注意

黒ボールペンか黒インクで正しく書いてください。

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

子が生まれた日からかぞえて14日以内に出してください。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、かたかな、ひらがなで書いてください。子が外国人のときは、原則かたかなで書くとともに、住民票の処理上必要ですから、ローマ字を付記してください。

よみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。

□には、あてはまるものに☑のようにするしをつけてください。

出生証明書

記入の注意

子の氏名	男女の別	1男 2女
生まれたとき	平成 年 月 日	午前 時 分 午後
出生したところ及びその種別	出生したところの種別	1 病院 2 診療所 3 助産所 4 自宅 5 その他
	出生したところの種別 (出生したところの種別1~3)	番地 番号
体重及び身長	施設の名称	
	体重	身長
単胎・多胎の別	グラム	センチメートル
母の氏名	1 単胎 2 多胎 (子中第 子)	
この母の出産した子の数	妊娠週数	満 週 日
	出生子 (この出生子及び出生後死亡した子を含む)	人
1 医師 2 助産師 3 その他	死産児 (妊娠満 22 週以後)	胎
	上記のとおり証明する。	
平成 年 月 日	(住所)	番地 番号
	(氏名)	印

夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の者で、わからなければ書かなくてもかまいません。

この母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように1、2、3の順序に従って書いてください。

字削除
字加入
字訂正

(1) 生まれたとき	子の氏名 (よみかた) (外国人のときはローマ字を付記してください)	氏 名	父母との続き柄	□男 □女
(2) 生まれたところ	平成 年 月 日	午前 午後	時 分	
(3) 住 所	番地 番号			
(4) 父母の氏名 生年月日 (子が生まれたときの年齢)	父 昭和 平成 年 月 日 (満 歳)	母 昭和 平成 年 月 日 (満 歳)		
(5) 本 籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください)	番地 番号			
(6) 同居を始めたとき	昭和 平成 年 月	(結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)		
(7) 子が生まれたときの世帯のおもな仕事と父母の職業	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の従業員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)	父の職業	母の職業	
(8) その他				
(9) 届出人	<input type="checkbox"/> 1. 父母 <input type="checkbox"/> 2. 法定代理人 () <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 医師 <input type="checkbox"/> 5. 助産師 <input type="checkbox"/> 6. その他の立会者 <input type="checkbox"/> 7. 公設所の長			
住所	(4)欄に同じ 番地 番号			
本籍	(6)欄に同じ 番地 番号 筆頭者の氏名 (6)欄に同じ			
署名	印 昭和 平成 年 月 日生			
事件簿番号				

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

届出人の署名は、父または母がして下さい。届出人が署名したあと届書を持参する方は親族、その他の方でもかまいません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

◎ 母子健康手帳と届出人の印をご持参下さい。

連絡先
電話
自宅、携帯、勤務先、その他 ()